

今後の方針(案)

「今後も引き続き、2020年の目標数値に向けた進捗状況に遅れがみられる指標について、その改善を図るため、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を加速していきます。」

(「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2014」より)

平成27年度のスケジュール(案)

第33回(平成27年5月27日)

- ・平成27年度の活動方針について
- ・仕事と生活の調和推進のための行動指針(数値目標)の進捗状況について
  - ・各主体における27年度の取組について
- ・最近の政府等の動きについて  
(まち・ひと・しごと創生総合戦略、少子化社会対策大綱、夏の生活スタイル変革、第4次男女共同参画基本計画の進捗)
- ・WLB調査:「社内啓発のあり方」:平成26年度内閣府実施結果について(報告)  
「職場マネジメント」:平成27年度内閣府実施予定について(検討)
- ・「仕事と生活の調和レポート2015」骨子案について

(2回程度検討)

- ・仕事と生活の調和推進のための行動指針(数値目標)の進捗状況等について
  - ・在宅テレワーカーの目標設定
  - ・委員からの意見 等

(年内目途)

- ・仕事と生活の調和推進のための行動指針等の見直しについて
- ・各主体における28年度の取組(予算要求を含む)
- ・「仕事と生活の調和レポート2015」(案)について

平成28年2月頃  
レポート公表

(年度内)

- ・次年度の活動方針(案)について